

文教厚生委員会 会議録

日 時 令和元年12月18日(水)
午後1時開会, 午後1時50分閉会
場 所 第2委員会室

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

- ① 議案第105号 土浦市保育所条例の一部改正について
- ② 議案第106号 土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ③ 議案第107号 土浦市老人デイサービスセンター条例の一部改正について
- ④ 議案第113号 令和元年度土浦市一般会計補正予算(第7回)～第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款(民生費)ただし第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政費)を除く, 第4款(衛生費)中第1項(保健衛生費), 第9款(教育費), 第2表債務負担行為補正中(土浦市老人福祉センター「つわぶき」指定管理者指定管理料)
- ⑤ 議案第114号 令和元年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
- ⑥ 議案第115号 令和元年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)
- ⑦ 議案第116号 令和元年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第4回)
- ⑧ 議案第120号 土浦市老人福祉センター「つわぶき」の指定管理者の指定について

(2) その他

- 4 閉 会

出席委員(7名)

委員長	福田	一夫
副委員長	矢口	勝雄
委員	田子	優奈
委員	奥谷	崇
委員	目黒	英一
委員	塚原	圭二
委員	下村	壽郎

欠席委員（1名）

委員 鈴木 一彦

説明のため出席した者（20名）

保健福祉部長	川村 正明
社会福祉課長	長谷川 雄一
障害福祉課長	加藤 史子
こども福祉課長	藤井 徹
高齢福祉課長	水田 和広
国保年金課長	菊田 宏巳
健康増進課長	塚本 浩幸
療育支援センター所長	直井 洋明
つくしの家所長	中村 孝一
教育部長	羽生 元幸
教育総務課長	平井 康裕
学務課長	元川 宏
文化生涯学習課長	中澤 達也
スポーツ振興課	根本 卓也
国体推進課長	北島 康雄
指導課長	中山 弘
図書館長	入沢 弘子
図書館副館長	大貫 三千夫
博物館副館長	木塚 久仁子
上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長	黒澤 春彦

事務局職員出席者

係長 小野 聡

傍聴者（なし）

○福田委員長 ただ今から文教厚生委員会を開会いたします。それでは、協議事項、付託された議案の審査に入ります。議案第105号土浦市保育所条例の一部改正につ

いてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○藤井こども福祉課長 議案第105号土浦市保育所条例の一部改正について、説明させていただきます。議案書の31頁をお願いいたします。また、保健福祉部の資料は1頁でございます。土浦市保育所条例の一部改正について、桜川保育所は公立保育所民間活力導入に伴い、令和2年4月に、移管先事業者による運営が開始される予定となっております。このことから、2年3月末をもって、桜川保育所を廃止するために、改正するものです。議案書の33頁をお願いいたします。改正の内容ですが、別表の桜川保育所の項を削ります。付則について、この条例は令和2年4月1日から施行します。説明は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○福田委員長 今までずっと中川前市長の下で公立保育所の民間活力導入事業ということで進んできたんですけど、市長が変わったということで公約であるということですが、当面は既定の路線でということになるわけでしょうか。

○川村保健福祉部長 民間活力導入事業ということで実施計画に基づいて進めておりますが、前期計画の6所の内、残りが東崎保育所となります。後期計画策定時に検討するものとしたのが4所。荒川沖、天川、霞ヶ岡、神立保育所ということになりますけど、それを前期の残り1カ所を含めまして、これから検討するということになると思います。

○福田委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○福田委員長 それでは、採決をいたします。議案第105号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

○田子委員 私は異議があります。

【他の委員「異議なし」との声あり】

○福田委員長 異議が1名となりました。議案第105号 土浦市保育所条例の一部改正については、賛成多数により原案どおり決しました。田子委員から異議があるとの発言がありましたので、理由についてお願いいたします。

○田子委員 民間活力導入事業にかねてから日本共産党は反対しておりました。公立保育所を残していくことはとても大切なことと考えますし、安藤市長の公約に公立保育所を守ると書いてありますし、その部分を考えましてもこの時期でありますけど民営化を思いとどまるということも必要ではないかと私は考えます。

○福田委員長 ありがとうございます。

○川村保健福祉部長 桜川保育所につきましては来年4月に移管するというので、今回条例を改正、提案上程いたしまして、この後新生保育所については令和3年4月1日移管ということで業者が決定しておりますし、そこまでは決まっております。その後をどうするかということになりますのでよろしくをお願いいたします。

○福田委員長 わかりました。次に、議案第106号土浦市家庭的保育事業等の設備及

び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○藤井こども福祉課長 議案第106号土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、説明させていただきます。議案書の35頁をお願いいたします。また、保健福祉部の資料は2頁でございます。土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、成年被後見人等の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、引用している児童福祉法の条文の繰上げがあったことから、本条例の一部を改正するものです。議案書の37頁をお願いいたします。改正の内容ですが、法改正に合わせて、条項ずれを整理するもので、第23条、第2項第2号中、第34条の20第1項の第4号を第3号に改めます。付則について、この条例は公布の日から施行します。説明は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○福田委員長 それでは、採決をいたします。議案第106号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○福田委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第106号土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案どおり決しました。次に、議案第107号土浦市老人デイサービスセンター条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○水田高齢福祉課長 高齢福祉課です。議案第107号土浦市老人デイサービスセンター条例の一部改正については、議案書では39頁から、委員会資料7頁となります。老人デイサービスセンターつわぶきについては、民間のデイサービスセンターの充足状況及び、つわぶきの利用者数の減などを鑑み、当センターを令和2年3月末で廃止することとしました。その廃止に伴い、土浦市老人デイサービスセンター条例の一部を改正するものです。第2条第2項にあります施設名称と施設の位置を削除するものと、第4条休館日に関する条文中、当施設に関する事項を削除するものです。施行につきましては、令和2年4月1日となります。

○福田委員長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

○塚原委員 人数が1日あたり9.2人ということだといふ少なくなっているということもあるんですけど、結果的に6.2人の人たちはこちらに常に来ていらっしゃるのかなど。4月1日以降他のデイサービスを利用されると思いますけど、その分はきちっとお話をさせていただくと。よろしくをお願いいたします。

○水田高齢福祉課長 このお話ができましたときから、利用者及び利用者に関係しているご親族の方、また担当しているケアマネージャーの方にお話しや通知することをしておりまして、また先日施設の方にお邪魔いたしまして、利用者の方にもご説明させていただきまして、安心できる環境を整えてございますのでよろしくお願いいた

します。

○**福田委員長** 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○**福田委員長** それでは、採決をいたします。議案第107号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○**福田委員長** ご異議なしと認めます。よって、議案第107号 土浦市老人デイサービスセンター条例の一部改正については、原案どおり決しました。次に、議案第113号令和元年度土浦市一般会計補正予算第7回、第1表歳入歳出予算補正 歳出中第3款民生費ただし第1項社会福祉費中第7目消費者行政費を除く、第4款衛生費中第1項保健衛生費、第9款教育費、第2表債務負担行為補正中土浦市老人福祉センターつわぶき指定管理者指定管理料を議題といたします。執行部より順次説明をお願いします。

○**長谷川社会福祉課長** 議案第113号令和元年度土浦市一般会計補正予算第7回についてご説明いたします。議案書No.2の88頁をお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございます。2節給料から4節共済費につきましては、福祉関係職員の人件費でございます。人事異動に伴う人員の増による増額補正でございます。28節繰出金につきましては、説明欄に記載のとおり、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計への繰出金となります。内容は、職員の人事異動や人事院勧告に伴う人件費の増額補正が主なものでございます。説明は以上です。

○**菊田国保年金課長** 国保年金課でございます。令和元年度土浦市一般会計補正予算第7回について、ご説明させていただきます。説明は、議案書でさせていただきます。議案書の89頁をお願いいたします。2目国民年金事務費でございます。2節給料から4節共済費は、職員4名の人件費で、今回の補正は人事異動に伴う職員構成の変動等により、それぞれ補正をお願いするものでございます。

○**加藤障害福祉課長** 障害福祉課でございます。委員会資料は5頁になります。説明につきましては、議案書89頁でさせていただきます。3目障害福祉費23節償還金につきましては、平成30年度の障害児入所給付費等国庫負担金につきましては、障害児通所給付費及び障害児相談支援給付費が、当初の見込みより減少した為、事業実施に伴う国庫負担金に返還が生じたことから増額補正をお願いするものでございます。同じく、障害者医療費国庫負担金につきましても、自立支援医療費給付費が、当初見込みより減少したことにより、事業に伴う国庫負担金に返還が生じたことから、増額補正をお願いするものでございます。4目つくしの家管理運営費2節給料から4節共済費につきましては、つくしの家職員の人件費でございますが、人事異動に伴い、職員構成費の減に伴い減額補正をお願いするものでございます。

○**菊田国保年金課長** 国保年金課でございます。6目医療福祉費でございます。説明は、議案書でさせていただきます。23節償還金利子及び割引料は、平成30年度医療

福祉費補助金の額の確定に伴い、概算交付額において超過交付となり、超過額返還分の増額補正をお願いするものでございます。当該補助金は、過年度における医療福祉費の実績額をもとに概算額を算出し、翌年度実績報告確定後に補助金が確定されるため、今回、超過する補助金返還分763万円の増額計上です。8目後期高齢者医療給付費でございます。19節負担金補助及び交付金は、平成30年度後期高齢者医療給付費市町村負担金の額の確定に伴い、概算納入済額において不足が生じたため、追加納付分の増額補正をお願いするものでございます。当該負担金は、茨城県後期高齢者医療広域連合が過年度における療養給付費等の実績額をもとに概算額を算出し、翌年度実績確定後に負担金が確定されるため、今回、不足する負担金1,256万9,000円の増額計上です。以上でございます。

○藤井こども福祉課長 2項児童福祉費について、説明させていただきます。議案書90頁をお願いいたします。また、保健福祉部の資料は7・8頁でございます。説明は、議案書でさせていただきます。1目児童福祉総務費の2節給料から4節共済費までは、こども福祉課職員の人件費ですが、人事異動に伴う1名の増員があったことから、増額補正を行うものです。3目児童手当費の20節扶助費は、児童手当の支給対象となる児童について、当初見込みより対象児童が増となり、扶助費の不足が生じることから、増額補正を行うものです。4目母子父子福祉費の20節扶助費は、児童扶養手当の支給額について、本年4月から引き上げの改正があり、扶助費に不足が生じることから、増額補正を行うものです。5目保育所費の2節給料から4節共済費までは、保育所職員の人件費ですが、人事異動等に伴う1名の減や、育児休業者がいること、及び人事院勧告に伴う給料・手当の増などから、それぞれ補正を行うものです。7目児童館費の2節給料から4節共済費までは、児童館職員の人件費ですが、人事異動に伴う1名の増員などがあったことから、増額補正を行うものです。説明は、以上でございます。

○加藤障害福祉課長 9目つくし学園費2節給料から4節共済費につきましては、療育支援センターの人件費でございますが、人事異動に伴う職員構成費の増により、増額補正をお願いするものでございます。説明は以上となります。

○長谷川社会福祉課長 続きまして、3款民生費3項生活保護費1目生活保護総務費でございます。2節給料から4節共済費につきましては、生活保護業務に従事する職員の人件費でございます。時間外勤務手当等が増額となることが見込まれることによる増額補正でございます。13節委託料につきましては、委員会資料9頁をご覧くださいまして、現在、生活保護費の計算や各種調査様式を出力するために導入している生活保護システムにおいて、国が報告項目の追加やマイナンバー情報の追加など統一的な様式変更を行うため、生活保護システムの改修が必要なことから、システム改修費用の増額補正の要求になります。歳出の電算委託料補正額123万2,000円に対して、国庫補助金の対象となりますので、歳入71万5,000円の増額補正をいたします。説明は以上でございます。

○塚本健康増進課長 健康増進課でございます。引き続き、議案書91頁をお願いしま

す。4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費でございます。2節給料から4節共済費は、健康増進課職員27名分の人件費ですが、人事院勧告に伴う職員手当等の増額とともに、今年度育児休業を取得している職員2名分の給料、共済費の減額により、減額補正をお願いするものです。以上になります。

○平井教育総務課長 議案書97頁をお願いいたします。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、2節給料から4節共済費までは、人事異動に伴う、職員構成の変動等による増額補正でございます。9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、3節職員手当等及び4節共済費は、中学校管理員に係る共済保険の減額等による減額補正でございます。9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費、2節給料から4節共済費までは、幼稚園教諭に係る人件費の減額補正でございますが、人事異動に伴う職員構成の変動等によるものでございます。以上でございます。

○中澤文化生涯学習課長 議案書の98頁をお願いいたします。9款教育費5項社会教育費でございます。1目社会教育総務費につきましては、本年4月の人事異動に伴い人件費を減額補正するものです。5目市民会館管理費につきましては、土浦市産業文化事業団人事に伴う人件費の増でございまして、市民会館指定管理委託の増額をお願いするものです。6目公民館費につきましては、人事異動に伴う人件費の減額補正をするものです。また8目博物館費につきましても、人事異動に伴う人件費の減額補正をするものです。9目図書館費につきましては、図書館長が非常勤特別職から任期付き一般職員に変更したため、嘱託員報酬を減額し、人件費の増額補正をお願いするものでございます。12目青少年の家管理費につきましては、人事異動に伴う増額補正をお願いするものです。説明は以上です。

○根本スポーツ振興課長 同じく議案書98頁、第6項保健体育費1目保健体育総務費第2節給与から4節共済費までは職員の人事異動による人件費の増額でございます。以上でございます。

○北島国体推進課長 同じく4目国体推進費でございます。第2節給与から4節共済費までは職員の人事異動による人件費の減額でございます。以上です。

○元川学務課長 6項保健体育費、6目学校給食費、2節給料から4節共済費までは、学校給食センター職員の人件費でございますが、職員の人事異動等により人件費を補正するものです。説明は以上でございます。

○水田高齢福祉課長 高齢福祉課です。議案第113号令和元年度土浦市一般会計補正予算第7回土浦市老人福祉センターつわぶき指定管理者指定管理料債務負担行為については、議案書では79頁、委員会資料10頁となります。現在の老人福祉センターつわぶきの指定管理の期間が令和2年3月31日で満了となることから、令和2年4月1日から5年間新たな指定管理者に当施設の管理運営を担っていただくにあたり、年度当初から円滑に業務に着手するため、今年度中に契約行為等を行う必要があることから、債務負担行為を設定するものです。指定期間については、令和2年4月1日から令和7年3月31日の5年間となり、債務負担行為設定額は、1億3,293万5,000円となります。以上です。

- 福田委員長** ありがとうございます。ご質問等ありますか。
- 下村委員** 教育委員会の方で人件費がずいぶんマイナスマイナスと多いがどこに行っちゃったんですか。
- 羽生教育部長** 人事院勧告の部分もありますが、人事異動は職員構成の比が変わっています。マイナスになっているところとプラスになっているところがありますが、マイナスになっているところは係長などある程度高い人が移動して、若い係長が来たりだとか、主事主幹や新採の職員が入ったりだとか、特に教育委員会は今回新採が多く入っておりますので、その辺の費用構成等もでております。あと、国体推進課につきましては、12月1日付で職員が12名体制から5名体制ということで、この部分がだいぶ大きい減額という状況になっております。
- 下村委員** 別に辞めてしまったとかではなくて、人事異動によっていらなくなった部分を減額したということによろしいんですか。
- 羽生教育部長** はい。
- 下村委員** 保健福祉部も同じですか。
- 川村保健福祉部長** はい。予算上の貼り付けというのが、前年度にやっておりますので、今年度4月1日現在の人ではないのです。異動があつて給料も変わるという状況です。
- 下村委員** わかりました。
- 矢口副委員長** 生活保護総務費の件なのですが、先ほど残業が増えたというお話だと思ったんですが、やはりこの事業に関わって仕事が増えて忙しくてということでしょうか。皆さんお忙しくて大変だなと思ったものですから。
- 長谷川社会福祉課長** 生活保護総務費につきましては、職員の手当ですが、今後伸びるということで今回補正をお願いするのですが、だいたい3年から5年で移動するので、長い職員が異動しまして、新しい職員が配置されましたことによりまして。やはり新しい職員は仕事を覚えるのに時間が掛かってしまうこともあり残業になってしまっているものでありまして。あと生活保護者が年々増えておりますので、その関係で職員1人の担当課人数が増えておりますので残業が増えている状況です。
- 矢口副委員長** 健康にはくれぐれも留意していただくようにしてください。
- 福田委員長** それでは、採決をいたします。議案第113号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

- 福田委員長** ご異議なしと認めます。よって、議案第113号令和元年度土浦市一般会計補正予算第7回は、原案どおり決しました。次に、議案第114号令和元年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。執行部より説明をお願いします。
- 菊田国保年金課長** 国保年金課でございます。委員会資料は11頁です。説明は議案書でさせていただきます。107頁をお願いいたします。議案第114号令和元年

度土浦市国民健康保険特別会計補正予算第1回でございます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,373万2,000円を追加し、総額を154億872万6,000円とするものでございます。歳出事項別明細からご説明いたしますので、113頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費の2節給料から4節共済費は、国保給付係8名分の人件費でございますが、人事院勧告に伴う増等によりそれぞれ補正をお願いするものでございます。2項1目徴税総務費の2節給料から4節共済費は、国保賦課係8名分の人件費で、人事異動に伴う人員の増等により、それぞれ補正をお願いするものでございます。2目賦課徴収費13節委託料は、外国人についての新たな在留資格の創設及びオンライン資格確認等の実施に伴うシステムの改修費につきまして増額補正をお願いするものでございます。国の補助金で全額補助されるものでございます。次に7款1項1目一般被保険者保険税還付金でございます。23節償還金利子及び割引料は、国保資格喪失及び所得減額等による保険税の更正に伴い過納となった保険税を還付するにあたり、不足額が生じる見込みであるため、増額補正をお願いするものでございます。全額一般財源で対応するものでございます。歳入につきましては、112頁をお願いいたします。4款1項2目1節制度関係業務事業費補助金は、先ほどの外国人についての新たな在留資格創設に伴うシステム改修費について、全額交付されるものです。3目1節社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、オンライン資格確認等の実施に伴うシステム改修費について全額交付されるものでございます。7款1項1目一般会計繰入金は、職員人件費の増額に伴う職員給与費等繰入額の増額補正で、補正額は351万5,000円でございます。8款1項1目繰越金は、保険税還付金の不足見込額分に対応するため、繰越金の増額補正で、補正額は1,000万円でございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○**福田委員長** ありがとうございます。ご質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**福田委員長** それでは、採決をいたします。議案第114号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○**福田委員長** ご異議なしと認めます。よって、議案第114号令和元年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算第1回は、原案どおり決しました。次に、議案第115号令和元年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算第1回についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○**菊田国保年金課長** 説明は議案書でさせていただきます。議案書117頁をお願いいたします。議案第115号令和元年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算第1回でございます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ169万3,000円を追加し、総額を17億6,809万7,000円とするものでございます。歳出事項別明細からご説明いたしますので、123頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費の2節給料から4節共済費は、職員4名分の人件費で、今回の補正は、人事異動

に伴う職員構成の変動による減額補正をお願いするものでございます。歳入につきましては、上の122頁をお願いいたします。3款1項1目事務費繰入金は、職員人件費の増による一般事務費繰入金の減額補正でございます。説明は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○**福田委員長** ありがとうございます。ご質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**福田委員長** それでは、採決をいたします。議案第115号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○**福田委員長** ご異議なしと認めます。よって、議案第115号令和元年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算第1回については、原案どおり決しました。次に、議案第116号令和元年度土浦市介護保険特別会計補正予算第4回についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○**水田高齢福祉課長** 高齢福祉課です。議案第116号令和元年度土浦市介護保険特別会計補正予算第4回についてご説明します。議案書の127頁をお願いします。今回の補正予算は歳入歳出に736万円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ115億7769万9,000円とするものです。歳出からご説明いたします。133頁をお願いします。1款1項1目一般管理費、2節給料から4節共済費については、介護保険事業を担当する職員20名分の人件費でございまして、人事異動及び人事院勧告に伴う増となります。3款3項5目在宅医療・介護連携推進事業費、2節給料から4節共済費については、人事異動及び時間外手当の減額に伴う減となります。同じく、6目生活支援体制整備事業費、2節給料から4節共済費については、人事院勧告等に伴う増となります。同じく、7目認知症総合支援事業費、3節職員手当等及び4節共済費については、人事院勧告等に伴う増となります。続きまして、歳入です。132頁をお願いします。歳出でご説明した増額分につきましては、7款1項5目その他一般会計繰入金1節職員給与費等繰入金を増額するものです。以上になります。

○**福田委員長** ありがとうございます。ご質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**福田委員長** それでは、採決をいたします。議案第116号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○**福田委員長** ご異議なしと認めます。よって、議案第116号令和元年度土浦市介護保険特別会計補正予算第4回については、原案どおり決しました。次に、議案第120号土浦市老人福祉センターつわぶきの指定管理者の指定についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○**水田高齢福祉課長** 高齢福祉課です。議案第120号土浦市老人福祉センターつわぶきの指定管理者の指定については、議案書では159頁、委員会資料12頁となります。土浦市老人福祉センターつわぶきにつきましては、平成17年度から指定管

理制度を導入し、今期も平成27年4月1日から5年間指定管理を行ってまいりました。その指定管理期間が令和2年3月31日で満了となることから、新たな指定管理者を指定するにあたりまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決が必要となりますことから、議案を提出するものです。施設の名所は、土浦市老人福祉センターつわぶきです。指定する法人は、社会福祉法人土浦市社会福祉協議会です。新たな指定期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日となります。主な業務は、施設の維持保全、施設の使用許可、使用料の徴収などとなります。選定理由ですが、土浦市社会福祉協議会は当施設開設時から指定管理者制度導入までの期間、当施設の管理運営を行ってきた実績から、管理運営能力を有するものと判断し選定したものです。以上となります。

○**福田委員長** ありがとうございます。ご質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**福田委員長** それでは、採決をいたします。議案第120号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○**福田委員長** ご異議なしと認めます。よって、議案第120号土浦市老人福祉センターつわぶきの指定管理者の指定については、原案どおり決しました。続いて、その他に移ります。各課から何かありますか。

○**長谷川社会福祉課長** 報告が1件ございます。大子町災害ボランティア活動についてです。大子町では、台風19号による被害を受けまして、依然として40件を超えるニーズがあり、被災者の状況から年内に対応する必要があるため、土浦市社会福祉協議会を通してボランティア派遣の依頼がありました。被災地支援のため、市職員並びに社会福祉協議会の職員を参加させていただきます。期日は、明日、12月19日、活動内容は、家の中からの泥だし、家具の運び出し、清掃作業など、募集人員は、20名ですが、平日であること、募集期間が短かったことなどで、市職員4名、社会福祉協議会職員3名が参加いたします。よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○**福田委員長** 委員の皆さんから執行部にその他何かありますか。

○**下村委員** 保育所ですね。安倍政権で民間活力の三位一体の改革ですから、全国一律ですからそれを理解すればいいのかなと。その際、市の職員の扱いをきちんとしてください。

○**福田委員長** 市民会館のリニューアルの際のこけら落としはお考えですか。

○**中澤文化生涯学習課長** リニューアルですが5月24日日曜日を予定しております。式典につきましては午前中にテープカット的なものを。まだ計画段階なんですけど午後にイベント的なものをできれば。またそれに合わせて市民がご覧になれるようなものを作りたいと現在計画しております。たとえばの事業でございますけど、中学校の合唱、合奏を午後に計画できればというふうに協議しているところでござ

います。

○**福田委員長** 他にございますか。

○**目黒委員** オリンピックの聖火リレーが行われまして、ゴールが大屋根広場だと思うんですけど、同じくイベント等が行われると思うんですが、現在決まっていること等があれば。

○**根本スポーツ振興課長** 聖火リレーにつきましては、政策企画課が中心として決めていますけど、昨日発表がありまして、土浦一高から役所まで約2.2キロを走るということで、その沿道沿いをイベント等とかは今後県の方と相談するという段階でございます。

○**目黒委員** スポーツ振興課で企画しているとかは。

○**根本スポーツ振興課長** 政策企画課とスポーツ振興課の役割分担といたしまして、スポーツ振興課としましては、沿道の雑踏警備とかの分担となっております。

○**下村委員** 最近報道されている先生の虐待がありました。先生方に先生間の虐待や子どものいじめなどはどのように指導していますか。

○**中山指導課長** 先生同士のいじめですが、現在の所、土浦市においてそのような報告は受けておりません。ただ職員室内部でどのようなことが行われているか把握はできていない状況かもしれませんので、引き続き学校管理職に対しまして指導助言をしながら情報収集に努めて参りたいと考えております。児童生徒間のいじめですが、現在いじめほどの学校もあるとの報告でございます。数、程度につきましては大小様々でございますが、学校におきましてはいじめ防止対策推進法のいじめの定義にのっとりまして、いじめを把握している状況にありまして、いじめということで認知いたしましたら、その数を指導課に報告していただいている状況にあります。

○**下村委員** 最近の結果として公表されたり、保護者が訴えたりしているわけですね。指導課としては学校を視察したり、抜き打ち的に行ってどうなんだろうといったことを考えていますか。

○**中山指導課長** 各学校の訪問ということなんですが、年1回定期的に訪問というのは行っておりまして、その中で全体会の中でいじめに関する指導というのは必ず行っている状況であります。また、いじめに関する特段の報告があった場合は、事前に通知をいたしまして訪問し教室を見させていただく形で実態を把握しながら、場合によっては指導助言を行っている状況にあります。

○**下村委員** なぜ何度も聞くかということ、現場からの報告がきちんとなされていないと感じるんです。そういったことは隠されたという風に繋がっていかないと感じているんですね。ですからそういったことをどうにかして発見していかねばならないと感じています。きちんと現場を見て指導していただきたいなという思いがあります。それと来年からプログラミング教育が出てくるということで、現場の先生方はそれに追われて何かおろそかになったりすると、こういった子どもの行動を見逃してしまうこともあるのかなと。注意深く観察して子どもたちを教育して欲しいなど。

○福田委員長 その他何かありますか。

(「なし」の声あり)

○福田委員長 以上で、文教厚生委員会を終了します。長時間にわたり、お疲れ様でした。